

令和8年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請の中間受付について

令和7年10月
京都府南丹土木事務所

京都府（警察本部、教育庁、関係公社等を含む。）が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請の中間受付を下記のとおり実施します。

なお、令和7年度の入札参加資格をお持ちの方は、原則として今回申請する必要はありませんので、次回定期受付時（令和8年11月実施予定）に申請してください。

記

1 対象業種等、受付期間、受付場所及び受付時間（南丹土木事務所関係）

受付期間：令和7年11月19日（水）から同年11月27日（木）まで
※窓口申請は実施しません。郵送申請のみとなります。

対象業種等		受付場所（宛先）	受付有効期間
<対象業種> 建設工事の請負 （土木工事並び に建築及び設備 その他工事） <対象者> 南丹土木事務所 管内に主たる営 業所を置く方	郵送 申請 （※）	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21 園部総合庁舎 3階 南丹土木事務所 総務契約課	11月19日（水）消印分 ～ 11月27日（木）消印分

申請書類に不備があり、受付期間中に是正されない場合は、受付ができません（入札参加資格が得られない）ので、「申請の手引き」を熟読し、提出書面等を確認の上、余裕をもって資格申請してください。

2 入札参加資格申請について

資格申請が必要な方

- 令和7年度の入札参加資格をお持ちでなく、令和8年度の入札参加資格を希望される方
- 令和7年度の入札参加資格をお持ちで、新たな業種を追加したい方
- 令和7年度の入札参加資格をお持ちで、ISO、KES、障害者雇用、建設業労働災害防止協会、不当要求責任者講習、保護観察対象者雇用に係る変更がある方

（注1）令和7年度の入札参加資格をお持ちで、上記2又は3に該当しない方は、今回の資格申請の必要はありません。

（注2）上記3については、「ISO・障害者雇用等に係る変更申請書」に必要書類を添付して、申請してください。

なお、「建設機械等保有状況申告書」及び「建設機械の運転に係る免許取得者・技能講習修了者名簿」の変更に係る受付は行いません。（これらの受付は2年毎としており、令和8年11月の定期申請時に受け付けます。）

資格申請に係る注意事項

- 窓口による受付は行いません。申請書類に不備等がないかを確認し、郵送してください。
- 今回の資格申請による入札参加資格の有効期間は令和8年度の1年間です。
- 令和7年度の入札参加資格をお持ちで、業種の追加やISO等の変更がない方は、今回資格申請の必要はありませんが、引き続き令和8年度の入札参加資格を得るためには、令和7年10月31日までに、令和6年4月1日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知を受ける必要があります。この経営事項審査の結果通知を受けていない場合は、令和8年度の入札参加資格が得られませんので御注意ください。

資格申請の主な要件（新規申請、業種追加）

- (1) 経営規模等評価結果通知書／総合評定値通知書の審査基準日及び審査結果通知日が、令和6年4月1日から令和7年10月31日までにあること。
- (2) 入札参加を希望する業種の建設業について許可を受けており、経営事項審査において平均完成工事高が有ること。
- (3) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の全てに加入していること。（適用除外を除く）

3 「申請の手引き」及び「申請用紙等」について

申請の手引き、申請用紙等は、以下のリンクからダウンロードにより入手してください。
(販売等はありません。)

<https://www.pref.kyoto.jp/shimei/teiki0708-2.html>

4 問い合わせ先

- (1) 京都府建設交通部指導検査課調整係
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 075-414-5225 FAX 075-414-5183
- (2) 京都府南丹土木事務所 総務契約課
電話 0771-62-1527 FAX 0771-62-3494